

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 28日

さいたま市長 殿

提出者

住 所 さいたま市大宮区大門町3丁目59
氏 名 株式会社 オザワ
代表取締役 小沢 利充
電話番号 048-641-4032

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 オザワ
事業場の所在地	さいたま市大宮区大門町3丁目59
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	職別工事業
② 事業の規模	3億円
③ 従業員数	9名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 → 破碎 → 再生碎石として再利用（全処理委託） 汚泥 → 脱水（造粒固化） → 再生利用（優良認定業者委託） 廃プラ → 破碎・圧縮 → 再生利用（全処理委託） がれき類（路盤廃材）→再生碎石として再利用（全処理委託） 木くず → 破碎 → 再生利用（全処理委託） 混合廃棄物 → 最終処分（管理型）全処理優良認定業者委託

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社 → 工事部 → 廃棄物管理担当→各現場代理人

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組) 公共工事による排出する廃棄物が主である為、発注者の設計に左右されている。 (受注工事内容に伴い廃棄物の種類その年年により変化している。) 仮設材の再利用及び梱包材等返却に努める。			
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組) これまでの取り組みを継続する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) すべての排出廃棄物の分別の徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の分別作業の継続及び 社内教育（協力会社共）・現場 ^ハ トロール時等分別の徹底を指導していく。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			【該当なし】	
① 現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
② 計画	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	
	(これまでに実施した取組) —			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			【該当なし】	
① 現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
② 計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t	
	(これまでに実施した取組) —			
	【目標】			
② 計画	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t	
	(今後実施する予定の取組) —			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			【該当なし】	
① 現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	
(これまでに実施した取組) —				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	
(今後実施する予定の取組) —				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	
(これまでに実施した取組) 作業所近郊の業者の選定及び優良認定業者の選定。				

② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組) 委託契約書及びマニフェスト伝票の適正な運用について 協力会社及び社内教育の実施。 現状の取り組みの継続。</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ	木くず	混合廃棄物
排出量及び全処理委託量	3,127.7	3.76	0.7	0	0	0
優良認定処理業者への 処理委託量		3.01				
再生利用業者への 処理委託量	3,127.7	3.76	0.7	0	0	0
②計画	【今年度(令和5年度)目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ	木くず	混合廃棄物
排出量及び全処理委託量	2,500	5.0	1.0	5.0	10.0	
優良認定処理業者への 処理委託量		5.0				10.0
再生利用業者への 処理委託量	2,500	0.0	1.0	5.0	0.0	
.						